

## 広島県告示第二百四十九号

令和六年広島県告示第八百七十九号（令和七年度及び令和八年度において県が発注する測量、建設コンサルタント等業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等）の追加申請期間について、次のとおり定めた。

令和七年三月十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

### 一 追加申請期間

令和七年四月一日（火）から令和八年九月十五日（火）までに電磁的記録を県の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録させ、かつ、持参又は郵送等により別に提出すべき添付書類を広島県土木建築局建設産業課（広島市中区基町一〇番五二号）に到達させなければならない（記録又は到達しない場合は、申請全体を無効とする。）。